

令和4年 第2回

京田辺市教育委員会定例会

令和4年2月16日(水)

## 令和4年第2回教育委員会定例会会議録

### 1 日時・場所

令和4年2月16日(水) 午前10時  
京田辺市役所305会議室

### 2 出席委員

教育長	山岡 弘高
委員(教育長職務代理者)	西村 和巳
委員	藤原 孝章
委員	上村 真代
委員	伊東 明子

### 3 出席職員等 職・氏名

教育部長	藤本 伸一
教育指導監	中井 達
教育部副部長	鈴木 一之
教育総務室担当課長	北尾 卓也
こども・学校サポート室総括指導主事	片山 義弘
学校教育課長	藤井 勝久
中学校給食準備室長	西村 明
社会教育課長	佐路 清隆
事務局 教育総務室担当課長補佐	吉岡 正泰

(兼務職記載省略)

### 4 日程

- 1 開会宣告
- 2 議事日程報告
- 3 日程第1 教育行政報告
- 4 日程第2 議案第3号 令和4年度京田辺市立学校医の委嘱について
- 5 日程第3 議案第4号 令和4年度京田辺市立学校歯科医の委嘱について
- 6 日程第4 議案第5号 令和4年度京田辺市立学校薬剤師の委嘱について
- 7 日程第5 協議 令和4年度当初予算(案)概要について
- 8 日程第6 協議 令和3年度補正予算(第8号)(案)概要について
- 9 日程第7 議案第6号 京田辺市教育委員会事務事業点検・評価について
- 10 日程第8 報告第1号 令和4年度京田辺市立幼稚園・保育所等の園児数について
- 11 日程第9 報告第2号 令和4年度留守家庭児童会入会申込者数について
- 12 閉会宣告

## 1 開会宣言

**教育長** 令和4年第2回京田辺市教育委員会定例会を開会いたします。なお、出席数は5名で、定足数を満たしています。

## 2 議事日程報告

**教育長** 本日の議事日程は、さきにお配りさせていただいているとおりです。

### 3 日程第1、教育行政報告

**教育長** 日程第1、教育行政報告を議題とします。

**教育部長** 教育行政報告をさせていただきます。

1月22日、全国いじめ問題子供サミットが文部科学省において開催されました。

28日、令和3年度第1回総合教育会議が全員協議会室で行われました。

29日、第35回市立幼稚園絵画展が田辺幼稚園、田辺東幼稚園、草内幼稚園、薪幼稚園で行われました。

31日、防犯カメラ寄贈に係る現地受納式が松井山手で行われました。松井山手のほうに防犯カメラを設置するというご寄贈いただきました。

2月3日、市町村トップセミナーがリモート会議により開催されました。

5日、これも同じく市立幼稚園絵画展が6日まで行われました。ここでは、大住幼稚園、松井ヶ丘幼稚園、普賢寺幼稚園が展示されておりました。

9日ですけれども、令和3年度第3回山城地方教育長会議がリモート会議により開催されました。

11日、第45回二月堂竹送りが関係者の中で実施されました。

15日、第4回学校教育審議会が305会議室で開催されました。

16日、本日の定例会です。

二つ目のほうでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の対応に関する報告ということで、別紙でご用意させていただいています。

今回、この期間、非常に学級閉鎖の件数が多かったため、表立てでまとめています。

1月19日から昨日までの学級閉鎖等の措置を行った件数を主に記載させていただいています。学級閉鎖期間ではなくて、学級閉鎖を判断した日ということをご理解ください。

特にこの間多かったのが1月29日で、小学校が9件、中学校が1件、合計10件の学級閉鎖の措置を講じたところです。

2月に入りまして、2月7日は小学校が9件、中学校が1件の合計10件の措置を講じました。

2月10日は、小学校9件の措置を講じました。

このあたりの時期が最近のピークになると思っておりますが、まだ予断を許さない状況であることには変わりないと思っております。引き続き、適切な対応を取っていきたいと思っております。

**教育長** 1点だけ補足をさせていただきます。2月5日、6日開催の幼稚園絵画展に三山木幼稚園が入っていましたが、直前に陽性者が判明したため、19日と20日に延期になります。

それから、松井ヶ丘幼稚園については、2月5日は行いましたが、陽性者が判明したため、

6日分だけを延期されましたので、今度の20日、日曜日のみ開催されます。

では、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

**西村委員** 1月31日の防犯カメラの寄贈という案件があるんですけども、具体的にどういふところに設置になっておるのか教えていただきたい。

**教育部長** JR松井山手駅付近ですが、2カ所ございまして、1カ所は京都銀行と南都銀行がある交差点があります。南都銀行の西向かいには塾が入っていたところで、その交差点に1カ所、防犯カメラをつけていただきました。

もう1カ所は、それより少し北へ行きまして、松井山手より北側のショッピングモールと、その北東角、道を挟んで北側にマンションがありますが、そのマンションとショッピングモールがある交差点が映るような形でカメラを寄贈いただきました。

**藤原委員** 新型コロナウイルス感染症の統計ですが、こども園とか保育園は管轄外とは思いますが、やはり年齢的には幼稚園と重複するので、統計として上げていただきたい。

**教育総務室担当課長** 検討させていただきます。

**西村委員** 新型コロナの関連で、このような表にまとめていただいて、わかりやすくなりました。この表では学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖というグループ分けですけど、具体的に何々学年、何々学級という形で考えたときに、連続して同じ学級で何人かが出ているとか、一番休みが多いというところは何日かとか、つかんでおられる範囲で結構ですので、教えていただいたらと思います。

**中井教育指導監** 基本的には、3日間の学級閉鎖をしています。その中で行動履歴の洗い出し等をして、濃厚接触者の特定、その後、特に何もなければ解除していますが、この間、その期間中に新たな陽性者が出たという場合については延長しているケースもあって、最大で今のところ6日間、学級閉鎖をしているケースもあります。ほぼ3日間で終わっているというのが現状です。

**教育長** ほか、よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

**教育長** 質疑なしと認めます。

これで日程第1、教育行政報告を終わります。

次に、日程第2、議案第3号から日程第6、協議は、会議の公開について、京田辺市教育委員会会議規則第17条第1項第3号「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのあること」及び第4号「会議を公開することにより関係機関の事務の執行に関し、著しい支障が生じるおそれのあること」に該当すると思われるので、会議を公開しないこととしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

**教育長** 異議なしとのことですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開といたします。

(出入口施錠)

#### 4 日程第2 議案第3号 令和4年度京田辺市立学校医の委嘱について

[非公開]

(議案第3号 原案のとおり可決)

**5 日程第3 議案第4号 令和4年度京田辺市立学校歯科医の委嘱について**

〔非公開〕

(議案第4号 原案のとおり可決)

**6 日程第4 議案第5号 令和4年度京田辺市立学校薬剤師の委嘱について**

〔非公開〕

(議案第5号 原案のとおり可決)

次、日程第5、協議から日程第8、報告第1号に関し、市長部局、輝くこども未来室の職員を説明員として本会に出席させたいと考えます。その出席について、京田辺市教育委員会会議規則第19条「会議の運営について必要な事項は、会議に諮って定めること」となっています。

お諮りいたします。説明員の出席についてご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**教育長** 異議なしとのことですので、説明員の出席について、これを認めます。

**7 日程第5 協議 令和4年度当初予算(案)概要について**

**教育長** それでは、日程第5、協議、令和4年度当初予算(案)概要について議題とします。

**教育総務室担当課長** 本件は、令和4年度当初予算を編成するに当たり、教育に関する部分について教育委員会に意見を求めるものです。

それでは、来年度予算の主な事業からご説明させていただきたいと思います。

まず、1番、教育総務費の適応指導教室充実事業です。不登校児童・生徒の居場所づくりとして開設しているポットラックについて、不登校問題のさらなる対策として相談機能の拡充を図るとともに、学習支援事業を充実するため、340万9,000円を計上しています。

続きまして、小学校費の学校管理費で、小学校のプールのあり方検討事業です。小学校プールの民間委託や集約化等を視野に入れつつ、今後の在り方を検討するとともに、民間施設での授業運営を試行するため、来年度は田辺小学校での試行を予定しています。

続きまして、同じく小学校費の学校管理費、小学校給食室のあり方検討事業です。現行の単独調理方式のまま改築するのか、共同調理方式とするのか等、施設の状況やコスト等を踏まえ、今後の在り方を検討するため、870万1,000円を計上しています。

続きまして、小・中学校のトイレ洋式化促進事業です。新型コロナウイルス感染症対策として、避難所である小・中学校の体育館のトイレを優先して、緊急かつ簡易な方法で洋式トイレの設置数増加を目指すということで、9,020万円上げています。こちらは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業として計上しています。

続きまして、小学校の学校建設費です。市立小学校長寿命化事業ということで、田辺小学校と薪小学校を計画しています。

京田辺市学校施設長寿命化計画に基づき、令和5年度に実施予定の田辺小学校北校舎、本館の大規模改修及び薪小学校の体育館大規模改修の実施計画を策定するものとして、2、

700万円を計上しています。

続きまして、中学校費の学校建設費、中学校給食施設新築事業です。令和2年11月に策定しました京田辺市中学校給食基本計画に基づき、(仮称)京田辺市学校給食センターの整備を進めるということで、8,502万1,000円を計上しています。

続きまして、幼稚園費の幼稚園建設費、市立幼稚園長寿命化事業(三山木幼稚園)です。京田辺市学校施設長寿命化計画に基づき、市立幼稚園園舎の長寿命化改修を行うため、令和4年度は三山木幼稚園環境改善事業として、3,361万2,000円を計上しています。

続きまして、幼稚園費のこども園建設費、(仮称)大住こども園整備事業です。平成29年9月に策定した「こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針」に基づき、大住幼稚園を改築し、北部地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園を整備するとして、令和4年度は6億952万6,000円の費用を計上しています。

続きまして、社会教育費の公民館費、中央公民館LED化事業です。中央公民館の照明器具のLED化を図り、省エネの推進を図るとして、1,958万円を計上しています。

続きまして、社会教育費の留守家庭児童会育成事業費で、放課後児童クラブ運営補助事業の新規施設への補助です。三山木地域において増加している留守家庭児童会へのニーズに応え、新たに児童の受入れを行う民間事業者に対して、事業費の補助を行うものとして、826万8,000円を計上いたしています。

教育費としては、令和4年度当初は39億4,475万6,000円を計上いたしました。こちらは、前年度と比較いたしまして8億3,760万2,000円、増減率27%の増額となっています。

続きまして、2ページの2の債務負担行為です。長期にわたっての事業のうち、工事以外のもので、期間全体の限度額を定めるものです。

給食調理業務委託が、桃園小学校の分が、令和4年度から7年度分として7,460万円。三山木小学校第2仮設校舎整備事業が、令和4年度から令和14年度までで2億8,790万円。三山木小学校用地購入等事業で、令和4年度から6年度まで、学研都市京都土地開発公社が代理弁済する三山木小学校用地購入等資金総額8,170万円に対する元金、利子及び事務費相当額としてです。

同じく、学研都市京都土地開発公社借入れに関する債務保証として、借り入れてから償還完了まで三山木小学校用地購入等資金総額8,170万円に対する元金、利子及び事務費相当額となっています。

続きまして、給食調理業務委託事業(大住こども園)が、令和4年度から令和9年度で9,700万円です。

続きまして、継続費です。田辺小学校仮設校舎整備事業、総額2億4,790万円のうち、令和4年度は890万円とさせていただきます。中学校給食施設新築工事等監理事業では、総額3,820万円のうち令和4年度で350万円。中学校給食施設新築事業、27億円のうち令和4年度、2,700万円とさせていただきます。

以上が計上させていただいた予算です。

また、一方で今まで計上しておって今年度から計上しておらない費用というものがございます。それが、修学旅行費補助金です。修学旅行費の補助金は、経済状況にかかわらず一律

支給していたのですが、目的を達成したということで、令和2年度から段階的に減額しておりまして、令和4年度からはゼロ、廃止ということになります。

**教育長** ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等ございませんか。

**伊東委員** 小学校プールのあり方検討事業で、民間施設での授業運営を試行すると書かれてありますが、これは子どもたちが民間施設へ移動して、来年度から実験的にやっていくという感じで捉えていいのか。あと、小学校給食室のあり方検討事業で、870万円という予算がついていますが、これは具体的にどういった感じの情報収集とかをするのか、教えていただきたいと思います。

**学校教育課長** 学校施設長寿命化計画の中で、課題としてプールの在り方、また給食室の在り方については今後の課題であるということ掲げていますので、その在り方を検討していく中で、プールにつきましては、年々老朽化する中で、維持費がかなりかかっているということもありますし、またコロナ禍の中では、プールに入れていないという状況もあります。

そういう中で、給食室と大きく関わってくるんですが、学校敷地全体の中で、プールがどうあるべきかというところを検討する中で、民間に任せられるところは民間に任せていこうということで、田辺小学校でまず、草内にあるKSC、市のプールの受託をしていただいているところですけども、と調整をしまして、この令和4年の夏の間やってみよう。その運営がうまくいけばほかの学校にも波及をしていくということで、それによって学校のプールが例えば壊すことができるということになれば面積が広がります。

それと、給食と関わると言いましたのは、給食室自体が今ウエット、濡らすタイプの状態です。ところが、法律的にはドライ方式で運用しなければならない。ドライ方式にすること、また、アレルギーの対策の部屋を作ったりであるとか、一方向に流すであるとかということをしてしまうと、3倍の面積が要る。今の敷地の中では到底無理なので、プールをなくすという前提ではないですが、それらを勘案して長寿命化で校舎も検討する中で、学校全体をどうしていくのかという検討をセットで考えていく中で、プールについては試行を始めようというところですよ。

**西村委員** 長寿命化計画の中で、敷地とか老朽化とか、いろんな形の中でこういう面について考えていくということですけど、何か施設視点ありきで、教育内容の部分からの目線というのをもう少し考えていただきたいなど。

確かに、藤井課長が言われたように、プールもそうですし、給食室の例えばドライなんかは、何十年も前から言われてきたことであって、それがまだできてないということ自体が、それと古くなってきたからという話になると。校舎もそうですし、いろんな施設面で古くなってきて、金かけるのが予算的にも難しくなってきたから、その前提でいろいろ考えていこうかというようにしか聞こえてこないんです。

プール一つとってもそうですし、例えば小学校の自校炊飯なんかは、ものすごく学校の教育活動の中で大事な視点の一つやったと私自身は認識しておるんで、いろいろ改善され、いいようになったらよろしいですけども、教育の中身と関わってどうなのかなというところについては、また現場も含めてもう少し熟知していろいろ議論していただいたらと思います。

**藤原委員** 1ページの教育関係予算の一般会計総額というのは、市役所全体なのか教育委員

会の一般会計なのか教えていただきたいんですが。

**教育総務室担当課長** 市役所の予算では、一般会計と特別会計というのがございます。特別会計は、例えば介護保険の独立した会計であったり、そういう独立した会計のもの以外が全て一般会計ということで、教育費はその一般会計のほうに当たるということです。

**藤原委員** ということは、この一般会計は市役所全体の予算ということですね。

**教育総務室担当課長** そうということです。

**藤原委員** ということは、そのうちの教育費がおよそ39億円なので7分の1ぐらいを占めているという理解でよろしいですね。

それと、4ページのトイレの洋式化なんですが、これは体育館を優先的にということですが、学校の校舎内のトイレのどれぐらいの部分を手がけられるのか、見積りとか取っておられるんですか。

**学校教育課長** 今回行いますのは、コロナウイルス感染対策としての簡易な方法での洋式トイレ化です。大規模改修とかで管ごと全部やり替えるというのが本来ですけれども、和式が多い中で子どもたちが困っているという声も聞こえてまいりますので、洋式を少しでも増やしたいというところで計上しています。体育館を中心にとというのは、避難所にも当たるというところと、あと体育館を除いた部分では、学校との相談にもなりますが、小学校で約130カ所、中学校で30カ所、合わせて160カ所を目指していますが、形状的に不可能な場合もございますし、金額がかかる場合もございますので、あくまで目標値ではあります。それによりまして、今、洋式化の率としては50%ぐらいが、80%ぐらいまで上げるということで計上をさせていただいています。

**藤原委員** そのトイレというのは、簡易式ということで、要するに座るタイプだけになると。つまり逆に言うと、温水便座が付いているとか、そういうのはないということですね。

**学校教育課長** 簡易と言いましたのは、工事が簡易という意味でございまして、本来改造する場合は、便器を取って下の管、縦に1列、1階、2階、3階、全部やり替えるのが改造なんですけれども、便器を取ってつけ替えるという作業で、元の管をそのまま使うという簡易なやり方をやりたいということです。それによって、費用を少しでも抑えられることができます。おまるみたいな座るやつを置くようなイメージではなくて、ちゃんとした陶器のものを置くということです。

**藤原委員** 洗浄付き便座が入るわけですか。

**学校教育課長** ウォシュレットまでは付きません。

**教育長** ほか、ご意見等はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

**教育長** なしと認めます。

日程第5、協議、令和4年度当初予算(案)概要についての件を終わります。

## 8 日程第6 協議 令和3年度補正予算(第8号)(案)概要について

**教育長** 日程第6、協議、令和3年度補正予算(第8号)(案)概要についてを議題とします。

**教育総務室担当課長** 本件は、令和3年度補正予算(第8号)を編成するに当たり、教育に関する事務に係る部分について、教育委員会に意見を求めるものです。



今回の補正予算は、不用分の減額を行うとともに、国の補正予算に基づき、該当事業費を計上するものです。説明は補正予算関係のみにさせていただきます。

小学校費の感染症防止対策事業費、1,360万円を計上させていただきました。学校における感染症対策として、消耗品、備品購入を行うものです。これは、新型コロナ感染症対策として、消毒関係の消耗品、感染症対策として学校が希望するものを中心に購入する予定です。中学校費につきましては、470万円を計上しています。

続きまして、幼稚園費の教育振興費、認定こども園施設型給付事業ということで、保育士の処遇改善に係る国の臨時特例交付金の関係で40万3,000円を計上しています。

続きまして、幼稚園費の幼稚園建設費です。こちら、薪幼稚園長寿命化改修事業につきまして、その監理業務委託を1,070万円、そして工事費を3億3,000万円計上しています。

そして、幼稚園のこども園建設費です。（仮称）大住こども園新築工事監理業務委託及び新築工事といたしまして、監理業務として1,760万円、工事費として7億2,930万円を計上しています。

基本的には、こちらの予算につきましては、令和3年度予算として計上させていただきますけれども、即繰り越し明許あるいは継続費補正させていただいて、令和4年度で事業を実施させていただくという形になっています。

今の主な事業をまとめまして、教育費としましては、補正前が32億6,182万6,000円あるところを、補正要求額10億4,158万円を計上しまして、補正後は43億340万6,000円の予算になるということです。

3ページは継続費の年割額の変更です。

中学校給食費は、事業の実施に伴って、支払い額が確定し、出来高が想定より低かったということで、令和3年度の予算額が減少しています。

そして、幼稚園費は、先ほど申しました国の補正予算で上げるために、こちらも年割額を変更させていただいています。

**西村委員** 薪幼稚園の長寿命化と、下の改修工事と書いてあるんですが、どういう内容なのか教えてください。

**輝くこども未来室企画係長** 薪幼稚園の長寿命化につきましては、学校施設長寿命化計画に基づいて行うものになっていますけれども、リースの部分を除いた現在の園舎について、ほぼ中身を入れ替えるような形で、フルリフォームするような形で工事を予定しているところです。

**藤原委員** 保育士等処遇改善に関わる政府の臨時交付金で約40万円がついてますが、これは具体的にはどういう内容になるのでしょうか。

**輝くこども未来室担当課長** もともと、民間でお勤めの保育士の方であるとか、幼稚園教諭の方も含めてですけれども、賃金的に水準が低いということを、ずっと国から言われています。国の方針の中で、今年の2月からになりますけれども、月額にして9,000円、恒常的に給料を上げていくと国も方針を取っていますので、それに合わせた支払いという形で予算を計上しています。

**教育長** ほか、ご意見等ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

**教育長** なしと認めます。

日程第6、協議、令和3年度補正予算（第8号）（案）概要についての件を終わります。  
以上で、会議を非公開とすることを終わります。

（出入口解錠）

## 9 日程第7 議案第6号 京田辺市教育委員会事務事業点検・評価について

**教育長** 次に、日程第7、議案第6号、京田辺市教育委員会事務事業点検・評価についてを議題とします。

**教育総務室担当課長** 本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務事業の点検・評価を行い、その報告書を市議会に報告しなければならないという規定に基づき作成いたしましたので、教育委員会の議案として上程させていただくものです。

また、点検・評価に当たっては、有識者の助言を得るという規定になっており、今年度も前年度から引き続き、京都教育大学の佐古教授にご意見をいただきました。

事務事業点検・評価では、別紙のとおり、令和2年度の事務事業について主なものを上げ、事業がどのように行われたか、今後どのようにしていくかを維持、拡充、継続、縮小、廃止というような形で評価させていただきました。最後につけています佐古教授からのご指摘についてご説明させていただきたいと思っております。

佐古教授の評価書ですが、1ページ目の第1段落で、初めに、令和2年度に実施された事務事業について、その執行及び点検・評価の取り組みがおおむね適切になされているものと判断していただいています。その上で、以下の点を付記させていただいています。その付記を中心に説明させていただきたいと思っております。

では、1ページ目の下の（1）学校教育のさらなる充実です。概略を申し上げます。コロナ禍の中、各小・中学校、感染防止に努めながら、休校の遅れを取り戻すため、教育課程の編成に工夫し、取り組んだこと。新学習要領の実施、新型コロナの感染防止対策により職員の負担が増加していることなどに言及されています。

また、GIGAスクール構想による1人1台タブレット端末が導入され、今後、有効活用のために必要な職員研修への、市教委からの継続的な支援が必要であること。今後は、情報モラルの問題など、新たな課題が想定されるなどのご指摘いただいています。

続きまして、2点目は、重点となる施策の推進です。令和2年度に重点的に取り組まれた事業として、①留守家庭児童会運営事業、認定こども園整備事業、学校長寿命化改良事業、適応指導教室充実事業、通学路等安全対策事業、中学校給食施設整備事業といった六つの事業に着目されています。

①の留守家庭児童会運営事業では、入会希望者が増加する中で、定員超過の児童会については、施設整備補助を行って定員を増やし、希望する全ての児童の受入れを実現している点について評価いただいています。

②の認定こども園整備事業については、整備が進んでいる市北部における市立幼保連携型認定こども園などについて、小学校につながる質の高い就学前教育・保育の提供などについて、大きな期待を示していただいています。

③の学校施設長寿命化改良事業では、小学校のプールの在り方や小学校の給食室の在り方

検討などの検討課題についても、子どもたちの豊かな学びと健康を支える環境づくりという観点を大事にしてほしいとの意見をいただいています。

④の適応指導教室充実事業では、本市の不登校児童・生徒の多さから、教育相談事業の拡充、登校していない不登校児童・生徒へのアウトリーチ型の支援などの必要性について言及していただいています。

通学路等安全対策事業では、通学途中の児童・生徒を巻き込んだ交通事故のニュースが絶えない中、通学路等安全対策事業の重要性が増していることから、コロナ禍後の確実な実施を求められています。

中学校給食施設整備事業では、令和6年度の開業を目指して、これから施設が造られ、運営手法が決まっていくことについて期待していただいています。

第3点は、生涯学習のさらなる充実、コロナ禍の中での各種事業の開催を評価いただく一方、新型コロナウイルスの影響で市民の交流機会が減っている中、ICT等を活用するなどして、新たな交流や学びの形を模索していく必要性に言及していただいています。

なお、この教育事務点検・評価は、この定例会で議決いただいた後は、市議会に報告する予定です。ただし、その際は例年同様、佐古教授の意見は教育委員会の点検・評価に対して、今後の参考にする意見としていただいております。検討はしない予定としています。

**教育長** これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

**教育長** 質疑なしと認めます。

日程第7、議案第6号、京田辺市教育委員会事務事業点検・評価について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**教育長** 異議なしと認め、本件は原案のとおり決しました。

日程第7、議案第6号、京田辺市教育委員会事務事業点検・評価についての件を終わります。

## 10 日程第8 報告第1号 令和4年度京田辺市立幼稚園・保育所等の園児数について

**教育長** 日程第8、報告第1号、令和4年度京田辺市立幼稚園・保育所等の園児数についてを議題とします。

**輝く子ども未来室担当課長** 来年度に入園する保育園に関しまして、昨年11月に申請受付を行ってから、それ以来入所調整を行ってまいりました。先般、その調整結果が整いましたので、幼稚園と併せまして、ご報告を申し上げたいと思います。

**輝く子ども未来室企画係長** 2月1日現在における市立幼稚園と、市が併せて入所の申込みの受付をしている市立保育所、民間保育園、民間認定子ども園の保育所枠に係る令和4年度当初の園児数の見込みになっています。

まず、市立幼稚園、8園の令和4年度当初の園児数の見込みは434人となりまして、今年度の当初に比べて77人、園児数にして15%の減少となっています。3歳児の入園者数の減少が続いていまして、幼児教育の無償化以降、園児数の減少が続いている状況となっています。

次に、京田辺市内の保育所、保育園等です。こちらについては、市のほうで一括して入所の申込みを受け付けまして、人数調整を行っています。

まず、市立保育所4園、1分園の園児数は669人、民間保育園、こども園等の園児数は826人で、合わせて1,495人、前年に比べて88人の増加となっています。

こちらにつきましては、開園2年目となるみんなのき三山木こども園が28人の増となっているほか、この4月に開園を予定しています市内初の小規模保育事業所、ニチイキッズたなべ保育園が新たに17人の子どもを受け入れています。

市立幼稚園の園児数は、来年度も減少する見込みとなっています。共働き世代の増加による保育ニーズへのシフトが続いていますので、昨年7月に策定した再編整備計画の推進により均衡を図っていくとともに、市立幼稚園のサービス向上についても継続的に検討してまいりたいと考えています。

**教育長** これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

**伊東委員** 待機している子どもたちがいらっしゃるのかということと、今ここで新たに引越しかかされてきて、保育所に入りたいというご家庭があつたりとかしたら、その受け付け先が現在もまだ余剰があるのかということが1点、あともう一つは、保育所のニーズが増えていっている中で、職員の数も保育所のほうに増やしていかなければならないという問題もあると思うんですけれども、そういう職員の増加のこととかと、あと再編計画でこども園化する中で、幼稚園と保育所の先生方の交流とか研修みたいなのを今後積極的に行っていかなければならない時期に来ているのではないかと感じているところです。

**輝くこども未来室担当課長** まず、保育所の待機児童の関係ですけれども、今年2月1日時点で91名の待機児童が出ています。今年に限らず、例年、年度末に近づくと100名近くが待機児童に積み上がってきているという状況にはなっています。もちろん、1年を通して保育所に入りたいという方は当然相談に来られますし、実際に申請もされていかれます。ただ、本市の場合は、大体年度当初に、その年の受入れ枠というのを当然設定した上で、年度当初に基本的に全部入られる傾向にあるので、年度途中での申請をされてもなかなか入所につながっていかないという事実があります。

ただ、年度末になりますと、例えば会社にお勤めの方ですと、転勤があるとか、ご家庭の事情で引越しをされるとか、そういったことで一旦入所にはなったけれども、もう市外に出ていかれるということで、辞退されるというようなケースもあります。

だから、入所にはなったけど、家庭の事情で辞退になるとぼつぼつと抜けていくという状況がありますので、その空いた枠を5月以降の入所の調整の中で調整をしていくという感じにはなると捉えています。

あと、職員数の現状ですけれども、それぞれの幼稚園と保育所の職員の在り方とか、配置のことも思うんですけれども、もちろん幼稚園のほうも子どもが減ってきている関係で、職員が極論を言うと余ってくるのではないのかという形に、恐らくなるんだろうと。その一方で、保育所のほうは、保育士を確保していくのもなかなか困難だということもあって、なかなか毎年確保していくのは大変ですけれども、ただ、保育ニーズは一定ずっとこれからも上がっていくと見込んでいますので、毎年人を採用していくとか、あるいは幼稚園から保育所のほうに異動していったりして対応していくとか、それは方法としてはいろいろあるのかなと思っていますので、既存のスタッフを有効的に活用していく中で、双方を運

営していきたいと思っています。

職員の研修に関しても、今でもそれぞれ、幼稚園、保育所それぞれの現場で研修を行っていますし、幼稚園はこれまで、交流がそんなになかったものですから、ここ数年は幼稚園と保育所でそれぞれ交流をずっと続けていってまして、それぞれの現場を理解するということから始めていっています。その中で、日常的に行き来をする中で、それぞれの研修もそれぞれやっていくというふうなことになりますので、それはそれで、これからも引き続き続けていきたいと思っています。

**上村委員** この園児数、来年入園の園児数の見込みの数を見せていただいて、市立の幼稚園が減っているというのははっきりしてるんですけど、幼稚園の先生方のお話を聞いていると、園児を増やしたいのでいろんなアピールをしていきたいというような話はいつも聞かれますが、その効果がどういふふうにあったのかとか、幼稚園のほうでも、預かり保育を充実されてると思うんですけど、やっぱり保育園のほうに希望が多い。共働きが増えてきているのはもちろんあると思うんですけども、幼稚園のほうもそれに対応しているんことをされている中で、やっぱり保育園のほうにどうしてもニーズが増えていくというのがなぜなのかという思いがあるんです。幼稚園でも十分対応し切れているところもあるし、それにそぐうご家庭もたくさんあると思うんですけど、やっぱり保育園の希望者が多いんだなというのを改めて感じてしまって、その辺で幼稚園の先生方とか、事務局の方とか、どういふふうなお考えがあるのか聞かせていただきたい。

**輝く子ども未来室企画係長** まず、市立幼稚園のアピールという点につきましては、再編整備計画の中で各市立幼稚園の保護者の方にご説明をさせていただいたときにも、市立幼稚園、すごくいい教育をしているのに、それがPR、市としてできてないんじゃないかというようなご指摘は非常にいただいたところです。それは、我々としてもそのような意見があつて、園の現場も含めてやはりアピールが足りないなというところはすごく感じる場所ですので、いろいろ工夫していかなきゃならないなというふうには考えています。これは、今後しっかりやっていきたいと考えているところです。

もう一つ、市立幼稚園で預かり保育をしているにもかかわらず、やはり保育所に流れる方が多いというところですけど、委員ご指摘のとおり、幼稚園は、預かり保育6時までやっています。当然、共働きであっても、その時間内で幼稚園に通える方は一定おられるだろうと考えています。

実際、預かり保育を6時までには拡大したときには、園児数が増えたというところですけども、やはり、例えば市立幼稚園の場合は、原則徒歩通園というふうになっておりまして、自動車での送迎が認められていないところ等、保育所に比べて融通が難しいところがあるというところですので、これも、先ほど申し上げましたとおり、今後、どのようなサービス向上策があるかということはしっかり検討していかなきゃならないなと考えています。

**西村委員** 例えば、今京田辺市で3歳児全体の人数の中に占める公立幼稚園と私立幼稚園とか、市外の幼稚園を含めての割合、同じように、保育所のここにあるのは市内の保育所ですけど、市外の保育所も含めて、総人数でいくとどのような割合になっておるのかというのは、データとして作っておられますか。

**輝く子ども未来室企画係長** 最新のデータとして持っているわけではないんですけど、京田辺市の、昨年4月の段階での3歳児の人数というのは625人となっております。

以前は、市立幼稚園と私立幼稚園と保育所の割合、大体3分の1ずつぐらいというところがあったんですけど、現在市立幼稚園の園児数が減ってますので、市立幼稚園の園児数が655人で、去年でいうと、20人ぐらいになりますので、3分の1には到底届かない数字になってまして、その分、私立幼稚園、あるいは保育所の部分に行っている子どもの割合が増えていています。

**西村委員** 幼稚園だけ考えたときに、公立幼稚園、それから市内の私立幼稚園、市外の幼稚園とあるんですけど、その全体のトータルとしても減少傾向にあって、保育所志向が高いという形なんでしょうか。それとも、例えば公立幼稚園対象者の中で、私立とか市外の私立へ行く割合が高くなってきて、人数的には変わらないけれども公立の幼稚園が減っているという話なのか、その辺りはどんな構成なのか教えていただけたら。

**輝くこども未来室企画係長** 全体を通じて見ますと、やはり保育所に行く方の割合が一貫して増えているというのは事実です。

**教育長** ほか、よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

**教育長** 質疑なしと認めます。

日程第8、報告第1号、令和4年度京田辺市立幼稚園・保育所等の園児数についての件を終わります。

## 11 日程第9 報告第2号 令和4年度留守家庭児童会入会申込者数について

**教育長** 日程第9、報告第2号、令和4年度留守家庭児童会入会申込者数についてを議題とします。

**社会教育課長** それでは、報告第2号、令和4年度留守家庭児童会入会申込者数について報告させていただきます。

令和4年度の留守家庭児童会につきまして、12月1日から1月31日までの間、受付をさせていただきました。例年ですと、全て対面で行っていましたが、今年につきましては、在園生につきましては郵送で、新入会者につきましては1月に対面で受付をさせていただいたところでありました。その数字がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。

今年の入会者数としましては、996名の入会希望がありました。昨年度は979名でしたので、全体では17名の増加があります。そのうち、薪、松井ヶ丘、三山木というところが増えている中で、新しくオープンをされますS o l a (空)、これはこもれび保育園であります。このところで、市のほうに申込みがあったのが4名と、こもれびにそのまま卒園児として受け入れられるという方が21名ありまして、25名の方がS o l a (空)のほうに入会を希望されているということがありますので、この25名を減らしますと、約971名という方が市の直営、市が行っている留守家庭児童会に入会をされることになってきます。今現在、全員の受入れは可能という状態となっています。

**教育長** これから質疑に入ります。質疑はありませんか。よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

**教育長** 質疑なしと認めます。

日程第9、報告第2号、令和4年度留守家庭児童会入会申込者数についての件を終わります。本日予定しておりました議事日程は以上です。

その他、報告事項等ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

**教育長** なしと認めます。

令和4年第2回京田辺市教育委員会定例会を閉会いたします。